

届出手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	1,000 円を上限とします。 手数料負担者は 求人者 とします。
求人・求職の申込みを受理したとき以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金の(労働条件通知書等に記載されている額)の 50% とします。 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金の(労働条件通知書等に記載されている額)の 50% とします。 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 500,000 円とします。 活動1日当たり ー 円とします。 成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金の(労働条件通知書等に記載されている額)の 50% とします。 手数料負担者は 求人者 とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金の(労働条件通知書等に記載されている額)の 50% とします。 手数料負担者は 関係雇用主 とします。

※尚、成功報酬、着手金等については、いずれも上記の範囲内で個別に関係先雇用主と求人者は契約書等にて定める手数料を適用します。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。

許可番号

27-2-302908

事業所の名称及び所在地

株式会社和田工業

大阪府茨木市西中条町12番24号